

第2次河南町教育大綱

令和5年（2023年）4月



河南町

1. 策定の背景と趣旨

平成27年4月1日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)」の規定により、地方公共団体の長は、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされています。

本町では令和元年7月に河南町における教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標や施策の根本となる方針として「河南町教育大綱」(以下「第1次大綱」という。)を策定し、様々な取組を進めてきました。

このたび、その計画期間が令和5年3月をもって満了することに伴い、第1次大綱の基本的な考え方を引き継ぎつつ、令和3年3月に策定した「河南町まちづくり計画」におけるまちづくりの目標「来てよし、住んでよしの『あ・な・ば』かなん」の実現や、国の「教育振興基本計画」及び大阪府の「教育振興基本計画」を踏まえ、「第2次河南町教育大綱」を策定します。

2. 位置づけ

河南町まちづくり計画

第4期教育振興基本計画（国）

第2次大阪府教育振興基本計画

第2次河南町教育大綱

河南町学校園教育指針等

河南町内各校園教育計画等

取り組みの推進

3. 計画期間

この教育大綱の対象期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

ただし、国及び大阪府の動向並びに社会情勢の変化に応じ必要な見直しを行うものとします。

2019 R元	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	
				第4期教育振興基本計画 (R5年度～R9年度：5年)										
				第2次大阪府教育振興基本計画 (R5年度～R14年度：10年)										
		河南町まちづくり計画 (R3年度～R7年度：5年)												
河南町教育大綱 (R元年度～R4年度：4年)				第2次河南町教育大綱 (R5年度～R9年度：5年)										

4. 基本理念

「一人ひとりが輝き、笑顔あふれる人づくり」

5. 基本方針

次の4つの基本方針を定め、その達成をめざした教育を進めます。

- グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成を推進する
- 誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育を推進する
- 地域や家庭で共に支え合う社会の実現に向けた教育を推進する
- 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する

6. 基本目標

基本理念、基本方針の実現に向け、次の4つの基本目標に沿って、家庭、地域、学校園が相互に連携を図りながら教育を進めます。

(1) 確かな学力の定着と学びの深化

- ・ 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実
- ・ 幼児教育の質の向上と、学校教育との円滑な接続
- ・ 個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化
- ・ グローバル社会を見据えた英語教育・ICT活用の推進
- ・ 社会や地域とつながる探究的な学習の実践
- ・ 配慮や支援が必要な子どもたちへの教育及び指導の充実
- ・ 夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成
- ・ 教員の資質能力の向上

(2) 豊かな心と健やかな体の育成

- ・ 不登校児童生徒への支援の推進
- ・ いじめ等への対応、人権教育の推進
- ・ セーフティネットとなる居場所づくりの推進
- ・ 伝統や文化等に関する教育の推進
- ・ 読書活動の充実
- ・ 学校保健、学校給食・食育の充実
- ・ 健康を保持・増進する生活習慣づくりの推進
- ・ 運動への興味・関心の向上と運動による体力づくりの推進

(3) 学びを支える環境整備と指導体制の強化

- ・ 施設等の計画的な整備の推進
- ・ 安全・安心な教育環境の確保
- ・ 学校園における働き方改革の更なる推進
- ・ 家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化
- ・ 教育DXの推進

(4) 地域コミュニティの基盤を支える社会教育及び生涯学び、活躍できる環境整備の推進

- ・ 教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進
- ・ 社会教育施設の機能強化
- ・ 生涯を通じた文化芸術活動の推進
- ・ スポーツ活動の推進